

ニュース

真相究明

長生園不明金事件の真相を究明する会
 2019年5月12日(日)発行・第31号
 〒622-0015 南丹市園部町木崎町上ヲサ 29-3
 船井地労協内 Tel 0771-62-1611
 事務局直通携帯電話(山岡) 090-1132-8823
 事務局 eメール ryou_yamaoka@yahoo.co.jp

府庁東門前でアピール行動の後、「府民簡易監査調書」を提出



「長生園不明金事件の真相を究明する会」では2016年以来、京都府の担当職員と面談を重ね、多額の不明金に対する対応の不十分さを指摘し、なぜこのような事が起こったのかを明らかにするよう求めてきました。しかし「当時の担当者に確認したが記憶にないと言っている」、「書類が残っていない」、「業務は適正に行われたと聞いている」として自らの非を一切認めない態度に終始しました。

監査委員による調査が開始されることになりました

その後、京都府の行政機構をチェックする中で「府民簡易監査」制度を知り、京都法律事務所・小笠原伸児弁護士の協力を得て簡易監査調書を作成し、3月22日京都府庁東門前でのアピール行動の後、府民簡易監査室に「調書」を提出しました。

4月になって府民簡易監査室の担当職員から「調書を受理し、調査を開始することになった」と連絡がありました。適正な調査を経て長生園における多額の不明金の全容と京都府の責任が解明されることを心より願うものです。

「真相を究明する会」は訴えますシリーズピラ

第7弾(2019.5発行)が完成しました

毎年5月に発行している「真相を究明する会」は訴えますシリーズピラが、今年も会員さんの協力を得て完成しました。2013年以来毎年発行し続け7年目になります。今年のピラでは、約3千万円の不明金のうち西岡廣子さんが不当判決により賠償した113万円(全体の3.8%)以外の2,863万円(96.2%)は、誰一人責任をとることなく会計処理されたことをグラフで明らかにし、監督官庁である京都府の責任を改めて問いました。

例年通り1万枚印刷し、会員への配布、新聞折り込み、労組・団体・集会持ち込みなどで活用します。



「なくそう えん罪 救おう無実の人々」

関西市民集会part12 in南丹市を成功させよう

例年大阪で開かれている「関西市民集会」が今年は、「無実の西岡廣子さんとともに」と銘打って南丹市国際交流会館で開かれる事になりました。

関西えん罪事件連絡会(たんぼぼの会)の事件当事者・家族・支援者が大集合し、第1部はトーク「西岡廣子さんとたんぼぼの仲間たち」、第2部は「えん罪撲滅ライブー歌と語り」で多彩なゲストが出演されます。参加協力券は500円です。JR園部駅13:11着の列車には送迎車もあります。ぜひご参加ください。



毎月 10 日前後の宣伝行動、4 月は神戸の会員さんも参加！

2 月は総会終了後にスタンディングアピール、3.4 月は定例の宣伝行動と今年も毎月欠かさず園部の街中で西岡廣子さんの無実を訴える宣伝を行っています。

前回のニュースで1年間の日程を載せて参加を呼び掛けたところ、4 月の宣伝に神戸にお住いの会員さんが来られました。いつもより賑やかで、道行く人や車の反応も良かったです。

引き続き近隣会員の参加を呼び掛けています。ぜひご協力ください。(写真上左:3 月、上右:4 月の宣伝)



~~~~~ 【活動日誌】 ~~~~~

■第 10 回定期総会 (2019/2/2) 以後の主な取り組みを紹介します。

・南丹市議会 3 月定例会個人質問で共産党の野村健議員が長生園不明金事件問題を取り上げて西村市長の見解を質す。「会」から傍聴者 5 名が参加。(3/5)

・第 1 回事務局会議を開催、ニュース「真相究明」30 号の発送作業の後、府民簡易監査調書提出に際しての行動、府政記者室での報告について検討。終了後定例の宣伝を実施。(3/8)

・京都府庁東門前でのアピール行動、府民簡易監査室へ「調書」を提出、その後府政記者室で会見、京都・産経・朝日・共同・朝日 TV の 5 社が参加。(3/22)

・第 2 回事務局会議を開催、訴えますシリーズピラ第 7 弾の内容と、5/25 たんぼぼ集会成功め

ぎず取り組みについて検討。会議終了後定例の宣伝を実施、神戸の高尾さんも参加 (4/12)

◆新しい会員やります

- ・安井 冽さん (京都市)
- ・山口陽二さん (宇治市)
- ・松本たか子さん (南丹市)
- ・八木三和子さん (南丹市)
- ・加藤律子さん (南丹市)
- ・新谷良春さん (神戸市)
- ・佐藤幹雄さん (大阪市)
- ・溝江清美さん (京都市)
- ・中井千恵子さん (南丹市)

*順不同
ニュース 29 号以後九名の会員さんを迎えました。よろしくお願ひします。

園部の町から (十四) 西岡 廣子

待ちに待った桜の季節、孫と近くの公園へお花見に行きました。桜の季節になったらいつも思い出すことがあります。二〇年前、一二八日間の拘留から保釈されて家に帰りました。何をすることもなく無気力な日々を送っていました。数日後、主人が畑で咲いている早咲きの彼岸桜を持って帰ってくれました。この先、どこに向って進めばいいのか、分からなくなって精神的に追い詰められていた時、主人の優しさに心が救われる思いがしました。

家族、兄弟だけのたたかいに支援して下さる方が一人、また一人と増えてきて、裁判の時も傍聴席を満席にして背中を押して貰ったこと、みな様方のおかげで、先の見えない道のりを前だけ向いて歩いて来れたことを振り返っています。

えん罪に巻き込まれたことは辛く、悲しい事ですが、決して巡り合う事のない多くの方々に巡り合えた喜びを思います。

三月二十二日に府民簡易監査を申立て、受理され、調査を開始して下さることになりました。調査を経て多額の不明金の真相が究明されることを心から願っています。

春になれば桜は花を咲かせ、人々を魅了させます。桜の木を見上げた時「がんばれ」と慰められている気がして涙が零れ落ちました。今年も桜の花に巡り合え、何よりも嬉しく、心ならず孫との一日でした。(二〇一九年五月)